

株主各位

第33期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年1月1日から2018年12月31日)

日本和装ホールディングス株式会社

## 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況  
該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループでは、コンプライアンスの問題について、法令及び規程等の遵守についての考え方を「コンプライアンス規程」に定めるほか、関係規程等に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、フレーム対応部署が中心となり、各種テーマを設けて定期的に研修を開催し周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、全般的な責任者として取締役の管理担当本部責任者を、営業関連の部分的な責任者として取締役の営業担当本部責任者を任命し、内部監査室とともに、当社グループのコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

その他、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する規程等について、整備状況・運用状況などを定期的に見直ししております。

「内部通報制度規程」に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の適正な確立及び運用に取り組んでおります。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く様々な各種リスクの軽減及び回避のためリスク管理に必要な体制を整備し、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載

するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時にとられる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め自由闊達な議論を重ねております。また当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にし、当社グループの取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理担当本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で担当の取締役が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として当社グループの動きを常時監視できる体制をとっており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人

から必要に応じて随時報告を受ける体制となっております。

当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しての不利な取扱いを禁じております。

#### ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

#### ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役の管理担当本部責任者を任命し、管理担当本部内に責任者等を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりが無いかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、ただちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

#### ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。また当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きを定め、これに従うこととしております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、重要な不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

## (2) 体制の運用状況の概要

① 取締役会を19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、新規の取引開始・使用人の雇用等において、反社会的勢力との繋がりが無いことを確認いたしました。

② 監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、会計監査人、内部監査室等の内部統制に係る組織と双方向的な情報交換を実施することで、内部統制システム全般をモニタリングするとともに、常勤監査役においては、当社グループの各拠点に赴き内部統制の整備・運用状況を確認いたしました。

③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的とした社員教育を実施いたしました。

⑤ 最後に、当社は2018年、東京証券取引所市場第一部指定申請の過程において、過年度の関連当事者等との取引に関する事実関係や原因の究明について調査を行う必要があるとの認識に至りました。その後、外部専門家を招聘した特別調査委員会を設置し、本件につきましては2018年10月31日、「内部管理体制の見直し及び特別調査委員会による調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表いたしました。既に、管理体制を強化し、関連当事者等との取引に関する社内手続の見直し・整備等を行い再発防止に向けて取り組みを行っておりますが、引き続き、抜本的な改善策・強化策を図ることで、内部管理体制の再構築を行ってまいります。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	459,634	336,487	1,805,787	2,601,909
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	18,564	42,276		60,840
剰 余 金 の 配 当			△99,550	△99,550
親会社株主に帰属する当期純利益			414,792	414,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	18,564	42,276	315,242	376,082
当 期 末 残 高	478,198	378,764	2,121,029	2,977,992

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	△9,660	△9,660	9,361	2,113	2,603,724
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					60,840
剰 余 金 の 配 当					△99,550
親会社株主に帰属する当期純利益					414,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,120	7,120	△9,361	△759	△3,000
当 期 変 動 額 合 計	7,120	7,120	△9,361	△759	373,082
当 期 末 残 高	△2,539	△2,539	-	1,354	2,976,806

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 ニチフレ株式会社

株式会社はかた匠工芸

日本和装ダイレクト株式会社

株式会社メインステージ

株式会社オフィス岩本

日本和装沖縄株式会社

Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社

Nihonwasou (Vietnam) Co.,LTD

Nihonwasou Trading Co.,Ltd.

NIHONWASOU (CAMBODIA) CO.,LTD.

##### 連結範囲の変更

上記のうち、日本和装沖縄株式会社及びNIHONWASOU (CAMBODIA) CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社オフィス岩本については、当連結会計年度において、当社が同社株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNIHONWASOU USA,INC.、NIHONWASOU FRANCE SAS及びNihonwasou (Thailand) Co.,Ltd.は清算したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 商品       | 個別法による原価法を採用しております。   |
| 製品及び仕掛品  | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法を採用しております。     |
- なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

- 定率法を採用しております。
- (リース資産を除く) ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 ～ 24 年
そ の 他	3 ～ 15 年

###### 無形固定資産

- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(リース資産を除く)(5年)に基づいております。

###### リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ④ 収益及び費用の計上基準

###### 売上高の計上基準

- 各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は当社の受託業務が完了した日に計上しております。
- 割賦販売斡旋に基づく収益は、支払期日到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦利益繰延として、繰延処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

従業員の退職金 当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度は2,027千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度は3,399千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

割賦売掛金	1,273,977千円
土地	63,763千円

② 担保に係る債務

短期借入金	787,078千円
長期借入金	394,536千円
合計	1,181,614千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

454,585千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 営業外収益

過年度経費戻入額は、特別調査委員会の調査報告書に基づき、取締役会で追認しなかった関連当事者取引については当該関連当事者へ返還申請を行い、返金又は返金の意向を受けた金額であります。

(2) 減損損失

場所	用途	種類
島根県松江市	店舗設備	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社（日本和装ホールディングス株式会社）の事業所である松江局に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,356千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,002,000株	132,000株	－株	9,134,000株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が132,000株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日 取締役会	普通株式	63,014	7	2017年12月31日	2018年3月13日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	36,536	4	2018年6月30日	2018年9月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	73,072	8	2018年12月31日	2019年3月13日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 0株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入等により調達する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、短期借入金、長期借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,396,203千円	2,396,203千円	－千円
(2)営業未収入金	228,710		
貸倒引当金	△10,249		
営業未収入金（純額）	218,461	218,461	－
(3)割賦売掛金	5,009,444		
貸倒引当金	△59,428		
割賦売掛金（純額）	4,950,016	4,808,099	△141,916
(4)未収入金	320,006	320,006	－
(5)敷金及び保証金	263,726	266,217	2,490
資産計	8,148,414	8,008,988	△139,426
(1)短期借入金(注) 1.	1,180,000	1,180,000	－
(2)未払金	134,988	134,988	－
(3)長期借入金(注) 2.	3,659,154	3,656,521	△2,632
負債計	4,974,142	4,971,509	△2,632

(注) 1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

- (5) 敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

#### 負 債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 325円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円55銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約 権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利 益剰余金	利益剰余金 合 計			
					繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,479,315	1,482,430	2,278,473	3,124	2,281,597
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	18,564	18,564	18,564				37,128		37,128
剰余金の配当					△99,550	△99,550	△99,550		△99,550
当期純利益					347,636	347,636	347,636		347,636
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								△3,124	△3,124
当 期 変 動 額 合 計	18,564	18,564	18,564	-	248,086	248,086	285,214	△3,124	282,090
当 期 末 残 高	478,198	354,973	354,973	3,114	1,727,402	1,730,516	2,563,688	-	2,563,688

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3 ～ 24 年  
工具、器具及び備品 3 ～ 15 年
  - ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
売上高の計上基準 各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 従業員の退職金制度 従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。
  - ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 65,356千円 |
| 短期金銭債務 | 56,807千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 418,664千円
- (3) 債務保証 1,793,336千円  
ニチクレ株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 763,156千円 |
| ②仕入高        | 147,800千円 |
| ③販売費及び一般管理費 | 252,953千円 |
| ④営業取引以外の取引高 | 7,476千円   |
- (2) 営業外収益  
過年度経費戻入額は、特別調査委員会の調査報告書に基づき、取締役会で追認しなかった関連当事者取引については当該関連当事者へ返還申請を行い、返金又は返金の意向を受けた金額であります。

(3) 減損損失

場所	用途	種類
島根県松江市	店舗設備	建物

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社の事業所である松江局に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,356千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額等であります。なお、繰延税金資産から控除している金額（評価性引当金）は144,390千円であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任	事業上の関係				
子会社	ニチクレ株式会社	100,000千円	割賦販売業、金銭貸付業	100(-)	1名	割賦販売業務に係る受入れ	クレジット契約に基づく販売の精算	2,490,904(注) 1	-	-
						債務保証	銀行借入についての債務保証	1,793,336	-	-
子会社	株式会社はかた匠工芸	132,562千円	織物の製造販売	70.9(-)	-	当社サービスの提供	販売仲介手数料の受取	720,373	-	-
子会社	Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社	50,000千円	海外子会社の株式保有と経営管理	100(-)	1名	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	112,158

(注) 1. ニチクレ株式会社とのクレジット契約に基づく販売代金の精算金額については消費税等を含んでおりますが、それ以外の取引金額には消費税等を含んでおりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① ニチクレ株式会社のクレジット契約に基づく販売代金の精算については、同業他社の取引条件を勘案して決定しております。
- ② ニチクレ株式会社への債務保証については、保証料を収受しておりません。
- ③ 株式会社はかた匠工芸に対する販売仲介手数料の受取については、同業他社の取引条件を勘案して決定しております。
- ④ 株式会社はかた匠工芸との取引金額には、消費税等が含まれておりません。
- ⑤ Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社に対する貸付金については、無利息としております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	吉田重久	-	-	当社取締役	(被所有) 直接53.49 間接0.06	-	立替経費の返金	54,959	-	-

(注) 取引金額には消費税等を含んでおります。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 280円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円17銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。